■ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当病院は厚生労働大臣の定めによる下肢末梢動脈疾患指導管理を行っている保険医療機関です。

【下肢末梢動脈疾患指導管理とは】

- 末梢動脈疾患が重症化すると壊死や安静時痛を伴う重症下肢虚血となります。重症下肢虚血は脳梗塞や心筋梗塞などの循環器系の虚血を合併する予後不良の疾患です。重症下肢虚血のリスク要因として透析があります。
- 「血液透析患者における心血管合併症等の評価と治療に関するガイドライン」等に基づき、下肢動脈の触診や下垂試験・挙上試験等を実施した上で、下肢末梢動脈の虚血性病変が疑われる場合には足関節上腕血圧比(ABI)検査によるリスク評価を行います。
- ABI検査0.7以下の方については、専門の診療科で治療を実施します。

【対象について】

● 当院で慢性維持透析を実施しているすべての方

【実施体制について】

● 循環器内科、心臓外科、血管外科、整形外科、皮膚科、形成外科を標榜し、常勤の医師を配置しています。